

チャーター便等誘客強化事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	観光文化スポーツ部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ7 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成						
	施策	施策1 国内外との交流を拡大する広域交通ネットワークの整備促進						
	目的	災害時におけるリダンダンシー機能を確保するとともに、国内外からの活力を取り込む広域交通ネットワークの形成を図る。						
	目標指標(R2)	高速道路のIC30分圏域県内人口率	95%					
	策定時の実績	71%(H28年度)	現状	71%(H28年度)	主要事業	グローバル拠点の利便性の向上と機能拡充		
事業名	チャーター便等誘客強化事業費			担当課・担当	インバウンド・国際交流推進課 インバウンド担当			
事業開始年度	平成20年度			事業終了(予定)年度	令和2年度			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	国際定期便が就航していない本県において、ゲートイン対策として海外からのチャーター便の誘致及び既存の定期路線の活用のそれぞれを促進し、海外誘客の拡大を図ることにより、本県への誘客拡大を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	山形県国際観光推進協議会と連携し、航空会社及び旅行会社に対して、直行チャーター便の誘致及び他県空港を利用した送客に対する支援制度を実施する。また、山形空港への国際化機能を強化するための支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：山形空港の国際チャーター便受入時間拡大に伴う空港の地上業務を委託するため。山形県国際観光推進協議会予算で支援を行うため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	チャーター便誘客強化事業	2,775	4,750					
	チャーター便誘客強化特別事業	4,050	5,508					
	ゲートイン対策特別事業	6,937	9,655					
	山形空港国際チャーター便地上業務委託事業		9,772					
	山形空港国際化機能強化事業	91,210						
	計	104,972	29,685	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	104,972	29,685					
	計	104,972	29,685	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	県内空港チャーター便数	活動実績	便	38	151			
		当初見込み	便	38	38	38	38	38
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	29年	30年	31年	32年	33年
	外国人旅行者受入数	成果実績	人	190,639	248,929			
		目標値	人	180,000	220,000	260,000	300,000	
		達成度	%	106%	113%			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

国際定期便が就航していない本県のインバウンド観光対策において、来県手段の確保は最大の課題といえる。そこで、県国際観光推進協議会と連携し、航空会社及び旅行会社に対して、直行チャーター便の誘致及び他県空港を利用した送客に対するインセンティブ(支援制度)を実施しており、海外の旅行会社にも認知が広まり送客実績が増加するなど、一定の効果上げている。
 毎年、訪日外国人観光客数は、過去最高を更新しており、本県の外国人観光客の受入者数もチャーター便の誘致、民営化した仙台空港からの観光導線の強化が功を奏し、平成29年度は過去最高を記録した。
 平成30年度はこれまで以上のインバウンド誘客の増加を図るべく、山形空港の国際化機能強化を実施し、さらなるチャーター便の誘致に取り組む方針を打ち出した。地域間のチャーター誘致及びインバウンド誘客競争が激化する中、本支援制度は、価格競争で優位に旅行商品を販売するための重要なツールとなっており、2020年度にインバウンド誘客30万人達成(宿泊+立寄り)の目標を達成するため、平成30年度は事業費を拡充して行う。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	本事業により平成30年度には、本県初の国際定期チャーター便が運行となり、チャーター便数も過去最高を記録。本県の外国人観光客の受入者数も平成30年度過去最高を記録。着実に海外誘客の拡大が進んでいる。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	負担金及び委託経費については、業務実施に必要な不可欠な費用に限定している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	
今後 改善 の 点 課題 等	村山地方を中心とした決まった観光地だけではなく、インバウンドの拡大による地域活性化の恩恵が広く県内に及ぶためには、県内各地への周遊ルート形成が必要であるため、旅行社を招請するなど継続的なPR活動を実施していく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない